

[お詫び] 発行元の都合により「隔週刊 政策経営」を9月、10月と2ヶ月間発行できませんでした。謹んでお詫び申し上げます。

ガバナンス。みなさんはこれを何と和訳しますか？

ガ

バナンス。「株式会社ぎょうせい」さんが発行している「月刊ガバナンス」でおなじみのこの言葉。みなさんは、どういう意味で使っていますか？また、日本語に訳すとすれば、どんな和訳を付けますか。カタカナ言葉はあいまいさを含む概念を説明するときにはとっても便利なのですが、いざ日本語で説明しろと言われると、なかなか適当な言葉が見つからず頭を抱え込んでしまうことが少なくありません。前出の「月刊ガバナンス」のホームページ (<http://www.gyosei.co.jp>) によれば、「**「ガバナンス」(Governance)は、「共治」の意味。共に地域を創るという願いを込めています。**」との説明がなされています。なかなか的を射た和訳と語意説明だと思います。



共

治が「ガバナンス」だとすれば、似たような言葉「ガバメント」は「統治」または「官治」とでも訳すことができそうです。政府だけでなく、国民・市民、企業、NPO、その他様々な団体がお互いの知恵と力を出し合っ、共に地域を創ることを意味する「共治」に対して、**もっぱら政府が政府の権力・権限に基づいて国家を統治するのが「ガバメント」の概念**ということになります。



士

屋大洋「情報通信分野における国家モデルに基づいた情報化政策に関する研究 - ガバメントの限界とガバナンスの可能性 -」(1999年、慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科博士学位論文)によれば、ガバナンスとガバメントの定義は以下のように整理されています。意思決定・合意システムという局面から2つの言葉を説明してわかりやすいと思います。

ガバナンス : 主体性、自発性および公益性に基づき、関与する行為者が目的意識を強くもって行う意思決定・合意形成システム

ガバメント : 拘束力、強制力をもつ法制度による権利、義務に基づき、組織の正統性と一貫性を維持しながら行われる意思決定・合意形成システム

ガ

バナンスという言葉が行政の世界で普通に使われるようになってきた背景には、「ガバメント」からの進化、あるいは脱却をはかり、議会や納税者、パートナーとして協働する市民などと共に地域社会を治めるしくみが必要であるという問題意識が高まってきたからだと思います。第26号～28号でご紹介した大和市における市民納得度調査は、ガバナンスを実現するためのひとつの具体的な方法を提示したのものとして大いに評価できる取り組みだと思います。